

令和2年度（第1回）葉山町総合計画審議会 会議録

- ◇ 開催日時 令和2年5月28日（木） 14時より16時10分
- ◇ 開催場所 葉山町役場 3階 議会協議会室1
- ◇ 出席者 臼井正樹会長、荒本広之委員、南森生委員、守谷寿浩委員、
三澤直樹委員、近藤大輔委員、早川隆子委員
- ◇ 欠席者 2名（福安德晃委員、高梨麻美委員）
- ◇ 事務局 伊藤政策財政部長、佐野政策課長、大前係長、碓野主任
- ◇ 傍聴者 無し
- ◇ 議題
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 審議会委員及び事務局の紹介
 - (2) 令和元年度第3回審議会（書面開催）の報告
 - (3) 令和2年度スケジュールについて
 - (4) 後期基本計画（人を育てる・暮らしを守る）の基本施策について
 - (5) 町民アンケート調査について
 - (6) その他
 - 3 閉会

◇ 資料

- ①第四次葉山町総合計画実施計画事業 基本理念Ⅰ“人を育てる”葉山（資料1）
- ②第四次葉山町総合計画実施計画事業 基本理念Ⅱ“暮らしを守る”葉山（資料2）
- ③「第四次葉山町総合計画 後期基本計画」策定に向けた
基本施策のお金のかけ方・満足度等アンケート調査（資料3-1）
- ④「第四次葉山町総合計画 後期基本計画」策定に向けた
アンケート調査 対象者抽出数（資料3-2）
- ⑤第四次葉山町総合計画 後期基本計画 策定スケジュール（参考資料1）
令和2年度第1回葉山町総合計画審議会 次第
葉山町総合計画審議会委員名簿

1 開会（事務局(司会)）

委員の皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。これより令和2年度第1回葉山町総合計画審議会を開催いたします。

事務局

配布資料の確認を実施。

臼井会長

大変な環境のもと、3月位からいろいろな会議の殆どが中止となりましたが、緊急事態宣言が解除され注意をしながら会議ができるようになりました。総合計画絡みのスケジュール等、この後、説明がありますが、会議の進行スケジュール設定はしていますが、状況の変化があればこのような時期ですので変更があり得ると思っています。柔軟な対応を皆様としたいと思っているのでよろしくご協力お願い致します。本日、委員9名に対して7名出席、過半数を超えていますので委員会規則第5条の規定により本会議は成立しています。通常は傍聴の関係をお諮りするところですが、本日は感染症拡大防止の臨時的、随時的対応として傍聴をご遠慮いただく対応をとっております。ご了承ください。

2 議題

(1) 審議会委員及び事務局の紹介

事務局

令和2年度になり政策課内の職員の配置換えもあり、前委員の町内会連合会長の伊東強委員が3月31日を持ちまして退任されたので新しく守谷会長をお迎えしております。

<事務局の紹介>

事務局（伊藤部長）

第四次総合計画は平成27年度からスタートしており、作り込みの時に企画調整課の課長をしていました。随分長くお付き合いしていただいている委員の方もいらっしゃいますが、今回、後期の改定ということで、引き続き皆様にご議論いただきます。今回、お手元に配布した資料について、コロナの関係で役場でも別室で作業をしたり、在宅で職員が勤務をしたりしており、横の連絡がうまくいかず基本目標に誤植などあり申し訳ありません。今後、皆様からご意見をいただきながら精度をあげていきたいと思っています。また、文章にもボリュームがあると委員さんも感じておられるかもしれませんが、総合計画はそれぞれの部署で作ったものを事務局が皆さんの意見を聞きながらまとめる作業となりますので、今後、内容を変えずに文字数の精査を行い、読みやすい形の総合計画に調整しながら変えていこうと思いますのでよろしくお願い致します。

事務局（佐野課長）

政策課に来て2年目、昨年来からお世話になっている委員の方々、守屋会長には町内会長として昨年からお世話になりこの度、委員として引き続きお世話になります。只今、部長からも話があった件、所管課長として申し訳なくなっております。今後、精査して参ります。今回、後期基本計画の改定の年ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でこの先が不透明となっており、財政的な落ち込み、新たな生活様式の課題が出てきており、それがあるからできないと止まるわけにいかないのが行政なので、総論の中でコロナ対策をどうまとめるか、本日欠席の福安委員からも意見として挙がってきています。どのような形で纏めるかはありますが、例えば序論の中で、そのような背景がある中、作られているということ、

やっていくという意思を示しますが、場合によってはかなわないかもしれません。四次の後期をローリングする、第五次を前倒しにする等の議論に発展する可能性もあると思っておりますが、いずれにしても各委員の皆様から忌憚のない意見をいただきながらまとめていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局（大前係長）

政策課6年目、昨年まで協働推進係におり、この4月から当係に来ました。資料等、至らぬ点があり申し訳ありません。どうぞよろしくお願い致します。

事務局（碓野担当）

政策課3年目、総合計画審議会については、昨年から引き続き一緒させていただきます。この他、企画調整事務と広報事務を担当しております。資料等、至らぬ点が多く申し訳ありませんがよろしくお願い致します。

事務局

次に総合計画の業務、アンケート集計や議事録を作ってください株式会社地域環境計画の方にも自己紹介いただきます。

(株)地域環境計画（田中）（佐藤）

今年度お手伝いをするようになりました。佐藤と二人で担当します。どうぞよろしくお願い致します。

<審議会委員の紹介>

臼井会長

横須賀の県立保健福祉大学で名誉教授となっておりますが、名誉教授と称して良いという肩書だけで学校に行く必要は有りませんし、雇用関係はもうありません。今はフリーターをしております臼井と申します。社会福祉の教員を十数年していました。その前は同じく十数年、県で福祉行政をずっと携わっていたので、そちらの方は、少しは知っているレベルで参加させていただいております。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

荒本委員

葉山町商工会青年部の部長をさせていただいております荒本と申します。私は今年の4月に部長になってからこちらに参加させていただいておりますが、わからないことだらけです。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

南委員

葉山町教育研究所で教育指導員をしております南と申します。元々、小学校の教員でした。よろしくお願い致します。

守谷委員

今年から町内会連合会の会長を引き受けさせていただきました一色第4町内会の守谷です。私のところは海のすぐ側で、御用邸葉山警察あたりの地域が一色第4町内会であります。私もお祭り好きの人間で、森山神社の神輿会の会長を8年務め、その後も神社の事をやってきました。町内会のこともまだまだ勉強不足でわからないこともあります。よろしくご指導お願い致します。

三澤委員

昨年の8月から横浜銀行葉山支店に勤務しております三澤です。普段、あまり考えないことをこの会議では考える等、自分自身に非常に刺激になっていますので、できる限り今後も参加させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

近藤委員

地元の県会議員の近藤です。県議なので、葉山町総合計画審議会に長く在籍させていただいており、町政発展に責任を負っていると思いながら発言させていただいておりますことをご承知おきください。コロナ渦の中で、まちづくりについていろいろ考えました。変わらなくてはいけないと痛感しております。具体的な議論は場面を変えてできたら良いと思っております。少し個人的なことを申し上げます。畑に凝っており、この7年間畑を耕しています。葉山の魅力は、一次産業の畜産・漁業・農業が町の中にある事が素晴らしいポイントだと思いますので、個人的にも町を盛り上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

早川委員

早川です。どう背伸びをしてもかっこよい意見は言えないのですが、生活の中でいろいろな声が出てきていることがこの施策に反映されて、町民の皆さんが幸せになってくれれば良いと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(2) 令和元年度第3回審議会（書面開催）の報告

臼井会長

書面開催となりました第3回審議会の報告について事務局からご報告申し上げます。

事務局

本年3月31日最終日に会議を予定していましたが、残念ながらコロナウィルスが一番猛威を奮っている時で、前日に急遽集まるのは難しいと判断し書面開催で進めさせていただきました。連絡が遅くなり、書面開催ということでお手数をおかけしたこと心よりお詫び申し上げます。その中、第3回の議題としては、議題1「第四次葉山町総合計画後期基本計画の策定の方向性について」、議題2「町民アンケート調査について」、議題3「その他」葉山

町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長についての3点の議題について資料と説明資料を添えてご意見等をいただきました。基本的にこの3点について、いずれも各委員の皆様から「このまま進めるべきではない」「このまま進めても良い」「会長と調整をして進める」という3つの選択肢で回答いただきましたが、いずれも「このまま進めるべきではない」という回答はなかったため、その後いただいた意見を会長に報告させていただく中で調整をさせていただき進めさせていただいています。第四次総合計画の方向性については、いただいた意見何点か紹介させていただきますと、「基本的な方向性については賛成である、特に教育領域で教育総合プランとの整合性を進められることは大いに賛成である」「前回までの議論内で既に検証の難しさや妥当性が疑問視されているまちづくり指標や理念、担当部署を横断する施策内容をどのように評価するかという点については、後期基本計画作成に際して再検討が必要だと考える」というご意見を頂いております。このご意見については、資料1・2で各課から妥当性のある評価をしようと一部まちづくり指標を変更しています。この後、基本施策のことを審議いただく中で、いただいた意見をどのように反映していくかを加味して進めたいと考えています。

次に町民アンケート調査について、4点ほどご意見をいただきました。1つ目は「無作為抽出1500人とは別に28の町内会自治会にアンケート調査をしたらどうか」という提案をさせていただきました。それに対して回答は、「1500人で充分だと思います」「この方法は一般的に世論を知る上で科学的な方法であると思うので、やる気のある町民のエネルギーや思いを汲み取ることは、このアンケート調査の中でなくてもよいのではないか」「町内会を対象とする意図、結果の活用方法の具体的な説明がないため判断ができません」等、ご意見をいただきました。こちらのご意見に対しては、ご指摘の通り既に町内会で積極的に活動されている町政に対して関心の高い方々を対象にアンケートを行ってしまうと、今回のアンケートは無作為抽出で進めるので、特定の方々の意見となるので、アンケートデータの客観性が揺らぐことを踏まえて臼井会長と相談の上、今回のアンケートは無作為抽出1500名で行うことにしました。また、「町政に高い関心がある日頃から活動していただいている方々には、別の形でご意見をいただく機会を作ったらどうか」というご意見をいただいたので、今後、町内会自治会の方々に何らかのご意見をいただく形で進めたいと思っています。

アンケートは本日添付してありますが、資料3-1の2頁、問6「葉山町に住んで何年になりますか」について、前回平成27年の調査では、「5年未満」「5年以上20年未満」「20年以上」の3つの選択肢だったのを、今回、「3年未満」「3年以上10年未満」「10年以上20年未満」「20年以上」で区切ってアンケート案をお送りしたところ、「5年を3年にしてしまうと経年比較がとれなくなってしまうのでは」というご意見をいただいたので5年に戻しました。また、9頁、設問16「お金のかけ方」では、もともとは「事業の優先度」となっていますが、「タイトルと回答する選択肢が一致していない。ここでの選択肢は、現時点での予算額が妥当かどうか、妥当性を聞いているので、予算額が限られている中、どれを優先すべきかという優先度とは一致していないのでは」というご意見をいただいたので、こちらのタイトルを事業へのお金のかけ方についてどこを優先しているかより、「お金をかけること」についてこの金額でどうかという設問のタイトルに変えました。

その他、重要な話で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画延長についていただいた意見では、「1年延長することは妥当である。但し、目標値が当初5年で達成することを想定していたのに期間が6年に伸びるのであればその目標値のままで良いかは検討が必要なのではないか」というご意見をいただきました。こちらの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、第四次総合計画の前期計画の中から抜き出す形で計画策定をし、その計画期間が5年間という国の縛りがあったので、今回、この目標値を変えると前期基本計画が改定されていない中、目標値だけ動かすことになるので事務局としてはこのまま進めさせていただきたいと考えております。お忙しい中、時間がない中、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。このような形で進めていることをご報告させていただきます。

臼井会長

ご報告ありがとうございます。第3回の審議会書面会議開催の説明をいただきました。次第の(5)町民アンケート調査の報告も今の報告に含まれているとご理解いただければと思います。特に町民アンケートの若干調査票の書式を変えたことと、調査対象について追加でご提案したものについて取り扱いの仕方の精査をしたということが論点でした。ご質問、ご意見はありますか。

事務局

ひとつ説明が不足しておりました。資料3-2町民アンケート調査について議題(5)の説明をここでさせていただきます。先程お話ししました1500人の町民アンケート調査について、地域性、年齢について、このような形で無作為抽出したという一覧です。下には、令和2年度の5月22日の回収数(709通)と平成25年度の回収数が書いてありますが、その後、提出が遅れた方から返って来たのを合わせると現在、725通(回収率48.3%)と有り難いことに平成25年度より回収率が上がっています。新型コロナウイルスで皆さん外出できない中、ゴールデンウィークに回答してくださったこともあるのか、多くの方に回答いただけたことに嬉しく思っています。

臼井会長

ありがとうございます。ご質問やご意見はありますか。特段なさそうですので、議題(2)については以上で先に進めます。

(3) 令和2年度スケジュールについて

事務局

令和2年度基本計画スケジュールについて、本年度後期計画を12月葉山町議会に上程することを目的にしておりますので、審議会は本日を含めて5回開催させていただきます。本日は、基本施策4本のうち「人を育てる葉山」「暮らしを守る葉山」の2本の審議をお願いし、第2回は6月下旬に開催予定で、「活力を創造する葉山」「みんなで作る葉山」の残りの

2本の審議をお願いする予定です。第3回目は7月下旬に開催予定で、第1回第2回の審議会のご意見を踏まえ、基本施策4本の取りまとめに入ります。第4回目は8月下旬にパブリックコメント案の審議を行い、その後9月中旬から約1ヶ月間パブコメコメントをかけて町民の皆様のご意見を徴収します。最終回の第5回は、11月上旬にパブコメでいただいたご意見の対応、答申のまとめを行う予定としております。また、この審議会の他に役場内部での総合計画策定委員会、議会の総合計画特別委員会のふたつとの調整を行いながら後期基本計画の策定を進めていきます。何分、タイトなスケジュールとなってしまう委員の皆様にはご迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが、ご理解とご協力をいただければと考えております。なお、本日の最後の議題「その他」で第2回以降のスケジュール調整をお願いしたいと思っています。

臼井会長

これからのスケジュールについて説明いただきました。確認したいことはありますか。先程も申し上げましたが、前回3月の終わりの会議が書面開催になるような事態が今後無いにこしたことはないのですが、状況によっては会議開催の仕方が変わるか会議開催が難しくなる等のリスクはゼロではないと思われまますので、審議会の委員の皆さんに紙ベースで資料をお渡ししてコメントをいただくようなことを事務局にさせていただけるということでもよろしいですか。

事務局

今、会長が言われたとおりで、前回3月の審議会が残念ながら一同に介してできなかった時に進めさせていただいたような形で、どうしても12月には上程しないといけないので、その際には、お手数おかけいたしますが、是非、ご協力いただければと考えています。

臼井会長

ご意見をいただいた上で最終的には一定の整理をして計画を作らなければいけないという意味では、皆さんに状況によっては余分な負荷をかけてしまうことがあり得ると、そのような対応をしなければいけなかった時、最後の取りまとめは、3月の時の対応と同様に皆さんの意見を元に私と事務局で一定の判断をさせていただくことがあり得ることは可能性としてはゼロではないということだけどこかに含んでいただければと思います。よろしいでしょうか。

一同 了解。

タイトなスケジュールになっておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(4) 後期基本計画（人を育てる・暮らしを守る）の基本施策について

臼井会長

では、本日の本題になる「後期基本計画『人を育てる葉山』資料1、『暮らしを守る葉山』資料2』で資料が用意されています。ここの基本施策について議論をしたいと思います。ポリュー

ムがあるので、2つに分けて事務局より資料のご説明をお願いします。

事務局

後期基本計画の資料を説明する前に、基本施策の体系の見直しについてご説明させていただきます。第3回書面会議を行った際、方向性の中で基本施策の体系の見直しの部分があり、前期基本計画では40本の基本施策でできていました。基本的には、前期基本計画で立てた基本施策を後期で大きく変えることがないイメージで進めていきましたが、どうしても、教育の施策について、基本体系を令和3年から令和6年まで（後期基本計画と同じ計画期間）を計画期間とする『第三次葉山町教育総合プラン』の改定作業が進んでおり、そちらとの整合を図るために、従前、基本施策が「学校教育の充実」という1本だったのが7つの基本施策に分割したということがあります。それと合わせて「誰もがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち」という基本施策の生涯学習の分野も5本を6本に分割しました（郵送済みの分割表参照）。今回、それに沿って提案させていただいています。こちらについては、従前の前期基本計画の38～39頁、基本施策1「学校教育の充実」が今回、お送りした7つに分割されています。そういった視点で、全く新たな形で後期はできていると見ていただきたいと思います。

『“人を育てる”葉山』についての資料説明

事務局

資料1に基づき、基本理念「“人を育てる”葉山」について説明

事務局

教育については、本日ご欠席の高梨委員からの意見を多数頂いておりますが、時間の関係で意見交換の中で必要に応じてお話させていただきます。

臼井会長

「人を育てる葉山」（資料1）の部分についてご意見等ありましたらお願い致します。

近藤委員

基本施策1「未来につなげる教育施策の推進」については、概ね方針としては良いと思いますが、施策の整合性で確認したいところがあります。ひとつは、コミュニティ・スクールについて、学校運営委員会の設置ということで令和6年に6校となっていますが、コミュニティ・スクール（学校運営委員会）は小中一貫を目指すのと同じスキームで運営していくのでしょうか。要は、中学校単位等、方針があるはずですが。全校にあっても構わないと思いますが、今回は、南部中学校がモデルケースになるということですが、当然、葉山中学校もありますし、せつかくの計画であるので、2つの中学校を中心に、コミュニティ・スクールを運営するのは、学校圏（中学校圏）で設置を考えるべきなのではと思います。行間にそのようなことが入っているのかもしれませんが、そこは、そのような考え方もあるということ

進言しておきたいと思います。

基本施策2 ICTを活用した事業づくりということで、教育も行政運営等、まちづくりのあらゆるものについて見直さなくてはならないと痛感しています。この教育の場に限ったことでいうと、ICTを利用した事業づくりでは、「ギガスクール構想」の国の目玉の補正予算が出ていて、県が補助金を受け取って市町に再交付するもの。言葉は悪いかもしれませんが、人、物、金の3つに分かれるのですが、ここでいうと『人』の部分「ICT支援員を配置します」は良いと思いますが、葉山町でも専門委員の方がいます。機構改革は町長の専権事項ではありますが、この期を逃さず手はないと思いますし、ICT環境を学校教育でしっかり揃えることは、ひいては、例えば行政機関のネットワークや相互互換性の問題だったり、図書館運営のあり方だったり、あらゆることに関係してくると思います。少し脱線してしまうかもしれませんが、そのような意味では学校支援員もそうですが、ICT課を置く等もあると思います。もうひとつ、『物』の部分では、パソコンのハード部分は5年計画期間の時限措置がありますが、ネットワーク環境の整備は管理ではないと思います。後段に「ICT環境の整備」が出てきておりますが、パソコン等のハード部分は共同購入のスケールメリットで優しくしましようと思えますが、ネットワーク環境は、市町村の一定の自主性、主体性が求められています。いろいろなネットワーク環境が得られるはずなので自治体で特徴が出るはずで、冒頭で言ったようになにか、役所、図書館等、その他含めて、ユーザーや管理者が利用しやすいもの、例えば、町の担当者がどのような考え方かわかりませんが、アドバイザーを外部から登用しても良いのではないのでしょうか。ICT支援員の方と連携してもう少し大きなスキームで考えた方がよいのではないかと思いました。後段(11~12頁)に「働きやすい環境づくりと指導体制の充実」とありますし、他にも「学校のLAN整備」(13~14頁)もあるので、もっと総合的に捉えられると思いました。

臼井会長

今の意見を整理して原課に戻してください。少し土台のところをベースにして議論をしていただいた方が良いという意見ですね。コンピューター或いはネットワークを使って何か教育環境をどうするかという話の時にハードだけあっても全然だめで、今、多くの大学で授業ができない中、授業は、ズーム等を使っていますが、パソコンがある事とWi-Fiがある事が前提です。Wi-Fiなしで見ようとするデータ量が多く実質的に無理になります。別の話では、ネットワーク環境が整備されていないと途中で切れてしまうという物理的なこと以外に、授業を受けるのにコストが耐えられない、iPhoneしか持っていない学生が、ズームで授業を画像と音声、活字ベースのデータやパワーポイントもぶら下げると別のことが起きます。学校側はソフトを用意してもiPhoneではうまく見られなかったりします。ネットワーク環境のICT化を進めるにしても、日本の大学生でもそのような状態なので、小中学生になるともっと貧弱な環境であるだろうし、小中学校の先生が持っているネットワーク環境もかなり貧弱だと思いますので、うまく授業ができるかという議論があり、そのベースの部分をもどくらの時期にどのくらい整備すべきなのかをちゃんと考えた方が良いという話は実体験からもよくわかります。

前回気が付かなかったのですが、計画の文章を書いた人達には当たり前になっているアルファベットやカタカナの文言の中で、もう少し解説がないとわからないものがあるような気がします。コミュニティ・スクールと学校運営協議会制度は正確に言うと別だと思いません。学校運営協議会制度を活用しながら、公立学校にコミュニティ・スクールとしての役割を担ってもらおうということだと思えます。これを並べて書いた時に、厳密にわかるように書かなくてはなりません。コミュニティ・スクールは文科省が使っているテクニカルタームですが、ここで使っている「コミュニティ」という言葉も、何故、「地域社会」を使っていないのか、どこまで説明できるか。ALT（外国語指導助手）と書いてありますが、アルファベットで書いた時、元の単語は何かわかりません。「ギガスクール構想」も文科省が言っている単語ですがよくわかりません。少し日本語に馴染んできていますが「インクルーシブ教育」「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」等、この計画を読む町民の方々が間違いなく概ね共通のものをイメージしてくれるかは大事な話で、人によって理解が違ってしまいますのであればそこは、補足する必要があります。その類のことは、原課に戻して言葉を丁寧に使って書き換える必要があるなら書き換え、言葉を説明する必要があるなら説明を入れていただきたい。「マルチメディアデイジー図書」(24 頁)の解説も下にありますが、ちゃんとした解説になっていません。「マルチメディアデイジー図書とは、～です。」と断るのではなく、「〇〇とは、～〇〇。」で終わってしまっています。そこも含めて整理が必要、「図書館のレファレンスサービス」(P23)は、若い人で図書館の機能をわかっている人は理解できますが、年配の人はわからないかもしれません。図書館としては、大事な機能なので、皆さんにわかっていただくためには、けっこう丁寧に書く必要があり、文章を作った行政の方にとっては当たり前でも町民の方にすんなり読んでいただけるかは疑問です。その辺は、よく見直しをしてください。

事務局

今、会長からご指摘いただいたことについて、「学校運営協議会」「コミュニティ・スクール」は「注釈をつけるべき」と私の手元資料には書いてあります。言い訳がましいのですが、例えば、9 頁の「普通級支援教室」「普通級指導教室」「教育支援教室」「教育支援センター」がどう違うのか等、読み手によってまったくわかりません。以前にもお話ししましたが、今の計画を作った時、全てその頁だけで完結できるように会長に意見をいただきました。たまたま計画物で用語解説が巻末にあるものもありますが、見開きだけで施策が簡潔できるように作って行く形で、今後、いただいたご意見を踏まえて注釈についても、中学生、高校生が読んでわかりやすく改めていきたいと思えます。

臼井会長

補足して言うと、10 頁 単位施策 5-01 に「学習障害 (LD)・注意欠陥多動性障害 (ADHD)」とありますが、通常は、LD の解説として (学習障害) と書く。或いは ADHD の解説として日本語で注意欠陥多動性障害と書く方が普通なので、これも LD と書くと Learning Disabilities のことを言うのですが、ADHD については、私は単語が言えません。カタカナ

を書くということは、本来的にはそこまで知りたい人が知れるように書くべきだと思います。但し、こうしろとは言いませんので、事務局で統一して整合が取れるように表記の仕方を議論してみてください。

近藤委員

基本施策6「働きやすい環境づくりと指導体制の充実」について、教員のサイドに立ち労働時間を把握する等、着眼として葉山の計画が良いと思います。是非、充実したものにしてもらいたいです。ただ問題として時間外労働は、当然、労使間で話をしていると思いますが、そもそも教員がどれだけ残業をしているかわからないことが問題です。ここに書いてある「葉山町立学校における働き方改革に向けた推進指針」を知らないので強いことは言えませんが、そこをまず把握することが大事だし、労使の間でよりよい計画にしていただけたらと思います。重ねて、働き方改革という意味では在宅ワークがあり、ギガスクールができることにより教師としては別の仕事が増えると考え方もあるかもしれませんが、新しい働き方はそこにあるはずです。その「推進指針」に何が書かれているか知りませんが、そこもあるべきだと意見として申し上げたいです。

基本施策7「学びを支える学校環境の整備」について、単位施策7-01「みんなの公共施設未来プロジェクトと連携した学校施設の整備」は災害のことがあって非常に良いと思います。後ほど「暮らしを守る」のところでも出てくるのであまり言及しませんが、残念ながら毎年自然災害があったり、今回の新型コロナウイルスがあったり、複合災害があることを今回、我々は学ばなくてはいけないと思っています。先程、トイレに特化した話がありましたが、もう少し複合的な災害のイメージを持ったものになると良いということも意見として述べたいと思います。

臼井会長

他の委員の方からはいかがでしょうか。

三澤委員

基本施策15「子ども・子育て支援の充実」のところで、読んでいて疑問に思ったのは、「学校内の学童クラブの実施」が現状1箇所ということは、今、学童クラブに通っている児童は、移動は徒歩で比較的近いのでしょうか。

事務局

学童クラブは、直営で町の施設で主に児童館を使って行っているものと、民間の学童クラブがあり、学童クラブを開設する事業者もかなり増えてきました。公と民とダブルでやっている状況がありますが、公は、町役場で無料で実施しているため預かる時間が短く、民間の方が有料にはなりますが幅が広がっています。そのような事情でどちらか選んでいただくことになっていますが、葉山町内については、比較的開所数が多いため、そんなに遠方から通うということはありません。一部長柄地域は、学校が山の下にあるため山の上の会館に

行ってまた戻るといった状況がありましたが、今は、比較的近い所で民間が開設したこともあり、送迎の車両はないですが基本徒歩で施設に通所して自宅に帰る状況になっています。

三澤委員

小学校1年生は移動が危険なのではと思いました。早急に施設のなものが難しいのであれば、バスの利用等あれば良いと思いました。これに付随して自分なりに見ていたら、「公共施設は無料ですが6時までで、民間との併用はできない」と記載がありました。6時だと葉山町域外にお勤めの方は利用が難しく、民間の有料ということになってしまいますが、上手く併用ができれば、週に1～2回は8時位まで預かってもらえるという働き方もあるのではないかと、民間と公共を併用できる仕組みがあると働きやすさにつながるとは思いました。

臼井会長

学校での学童クラブの運営主体はどこですか。

事務局

まだ、学童クラブは正式に学校の校舎を使ってやるという形にはなっていません。一部、一色小学校は使っていない校舎を民間に貸して運営しています。新型コロナで頓挫している状況ではありますが、今後は小中一貫教育を目指して老朽化した学校の躯体を最低27教室は必要と教育委員会からは聞いておりますが、そういった施設を整備し、そこにどのような機能を入れていくか、例えばデイサービス、学童クラブを受け入れる施設なのかと、まずは行政内部の「公共施設未来プロジェクト」の会議体で検討していく状況になっております。

臼井会長

学校側はスペースを提供し、使い方については、使う側にとって最もハードルが低いのは無償で使える環境ですが、使う側は公的機関ではなく通常は、地域のお母さん方等、任意団体の方が使う話になり、そこが少し組織化され、経営が意識されるところがやるのか地域の主体的な方達が運営する形になります。その運営主体によりどこまでお願いすることができるのか、実は、政策的には判断が難しいため、今のような実態を含めて課題として戻して検討してもらわなくてはなりません。つまり、こうしますと言い切れない、地域のお母さん方で時間がある方が他のお子さんも含めて学童クラブとして任意団体を作っているところについて、義務として何かをハードルを課すと返って難しくなってしまいます。例えば、NPO法人化されていて事業規模もあり財政的に余裕があるところなら、例えばご要望のあったニーズも意識してどこまで対応できるかの議論もした上で担えるところを担ってもらうことも可能かもしれませんが、それは実態を聞かないとわかりません。わかっているところで今の委員の発言を受けた調整してみてください。

近藤委員

学童クラブ4箇所と書いてありますが、これは、小中一貫校を視野に入れているから4校

なのか、多くの自治体では小学校区にあります。数字の設定は非常に弱気なのはどのようにしてでしょうか。

事務局

まちづくり指標の話で、学校内の学童クラブは、今、町にある公立小学校4校で全ての小学校でやっていきたいという状況です。令和6年度までに小中一貫校の校舎を作ることはできないので、その後、小中一貫校を作った場合、学校躯体の中で学童クラブをやっていくかやっていないかということだと思います。町の中で民間の学童クラブの実施事業者に補助はしているので、そのような施設がどんどん増え、選択肢がないよりあった方が良いとは思っていますが、どこかで整理していきたい。例えば学校の躯体を使いながら民間の事業者がやるとか、聞いたところによると、三浦市が地元のお母さん達で集まって運営しているらしいのですが、経理の仕事やいろいろな煩雑な事務仕事が多く、将来的に公で引き上げなくてはいけない問題点があると聞いていますのである程度、公で関わって力を借りながらやっていく新しいスタイルも必要だと考えています。

守谷委員

私は委員を務めるのが初めてなものでどのような形で伺ったらよいかわからないのですが、基本施策11「芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用」について、私は前から子ども達のアクティブ・ラーニングの支援をなんとかしたいと考え、実は、去年の県のコミュニティ助成事業に落選し、これは何かというと、子ども達に地域の昔の歴史を教えるようなスクリーンにして展開しようとしたのですが駄目になってしまいました。それはそれで仕方のないことですが、ここの指標で気になったのが、「しおさい公園入園者数」「福祉文化会館の鑑賞人口率」とありますが、これが「葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれる」とどのような形でつながるのかと疑問に思います。私が言いたいのは、桜山古墳郡は良いのですが、私の地元で恐縮ですが、一色に森山神社の年1回大祭の中でお水取り行事は県の無形文化財に指定されています。そのような文化財に対する見方、子ども達や町民の方にこのようなものを行っている成り立ちをわかっただき、「葉山はこのようなことがあって良いね」とつながればよいと以前から考えていました。入園者数や人の数より、もっと他に葉山の文化財を子ども達にもわかってもらうことが、今後の教育の原資になればと考えています。

臼井会長

他のものをどう扱うのか、ここに書いてあるだけが文化活動ではないのは当たり前の話です。それを前提として考えた時、特定の項目について、例えば、桜山古墳群は良いとしても「入園者数」や「鑑賞人口率」を目標にすると、そこに焦点を当てた形に見えてしまい、その辺りをどう考えるのか原課の方で検討し、つまり、記入・記載の仕方を考えないと他の価値のある地域の中で取り組まれている文化活動が見えなくなってしまいます。他の物も大事だということを意識してこの計画ができていて、尚且つ、ここはこうだと書ければ良いので、その見せ方のご提案だと思います。少し検討してください。

事務局

ご意見ありがとうございます。これをどのような指標にするか迷うところがあり、例えばしおさい公園の入園者数は、ご承知かもしれませんが、葉山女子旅きっぷに伴い来園者が増えている状況があります。守谷委員からいただいたご意見は単位施策 11-02「文化財の保護と活用」の中に、ここでは「長柄桜山古墳群」となっておりますが、町の中でも町指定・県指定の文化財があり、教育委員会では、昔、文化財めぐりをやっており、私も当時の田中町長と一緒にマイクを持って行ったりしました。「史跡や文化財の学校利用を促進し」と書いてありますが、私はここを「小中学校の学習に史跡や文化財の学校への利用を取り入れ、子ども達が地域の歴史や文化財にふれる機会を増やしていきます」という記載に書き直そうと思っていたところです。やはり、葉山の計画なので、守谷委員が言われたように、昔からの神事も含めて、葉山にはこれだけのものがあるという話を子ども達に広く伝えていき、葉山町の郷土愛を育むための記述になるよう原課の方にフィードバックし相談して作り変えていきたいと思えます。

臼井会長

ご意見はよろしいでしょうか。後半の説明が残っていますので次に進みます。必要があれば元に戻り改めてご意見をいただいてもかまいません。では、事務局から資料 2 の説明をお願いします。

『“暮らしを守る” 葉山』についての資料説明

事務局

資料 2 に基づき、基本理念「“暮らしを守る” 葉山」について変更箇所のみ説明

事務局

基本施策 26「消防・救急体制の確率」(22 頁) は、本日、机上配布した資料に差替をお願いします。

臼井会長

「暮らしを守る葉山」について事務局に説明していただきましたが、質問、意見はありますか。

事務局

補足ですが、基本施策 16「健康づくりの支援・推進」(1~2 頁) の保健センターのところ、単位施策から削除し、現在、保健センターから人を引き上げてという説明が事務局からありましたが、実際、保健センターを使っていないわけではなく、元々は町役場庁舎から保健師が赴いていろいろな事業を行う際に使っていました。たまたま保健師が健診事業や相談業務等で保健センターに出向いている時に、その保健師をご指名で来庁者が役場に来る

と相談ができないという状況が起こるという問題が随分前からありました。そこで、メリハリをつけた運用の仕方をするため、乳幼児や1～2才児の健診業務はキャパがあるので保健センターで決められた日に実施し、それは広報やホームページでお知らせし保健師が出向き、通常は町役場で相談業務に当たることにしたため、単位施策より削除させていただきました。

基本施策 22「循環型社会の形成」(13～14頁) 「実は、目標を達成しました」という説明がありましたが、会長からも当初、この計画を作る時に「町役場の人は謙虚なのでやったことをやると書かないが、それはしっかり書きましょう」とご指摘をいただきました。ですから、「町民の方々の協力によって資源化率が当初の目指そう値を達成しました」を現状と課題の欄を使って書いていこうと考えています。行政の内部事情や町民の方々の協力によりだいぶ変わってきている状況については、現状と課題の欄を使い、都度、新たな指標を設定しました等の説明を書いていこうと思います。

臼井会長

「人を育てる葉山」のところも同じで、他にもあるのですが、計画で指標としてあげたものを町役場の努力だけで達成できるものと、町民の協力、或いは、町の事業者、関係の方々の協力がないと達成できないものがあります。つまり、町役場の努力だけではできないという前提で計画ができていることを計画策定した担当課の人が認識していないといけません。尚且、その延長線上で計画が上手く進んだものについては、単に項目を落とすだけでなく、このような皆さんのご協力で上手くいったという状況を町民の皆さんにきちんとオープンにした上で「皆で達成できてよかった」という趣旨が伝わるような書き込みを入れた方が良いでしょう。計画は、社会計画と行政計画に分かれていて、行政計画は行政が努力すれば良いもので、行政がやるというのは、行政が直接やる話とお金を出してどこかにやってもらう話も含めてですが、お金を出してやってもらう先の主体的な取組が必要なものに対しては、行政からお金をもらってもやらないと言われたらそれまでの話で、ここにある計画は、町民の方が一生懸命理解して協力してもらわないと達成できないことが殆どだと思います。恐らく厳密に議論をしたら、7割位は住民の方の協力があって初めて達成されるもののはずなので、そのような計画だということを意識した時に、町役場の計画を所管している直接の施策課だけでなく、それぞれの課がその計画と町民の関係を意識しながら計画を作ることがとても大事になると思います。あり方論になりますが、せっかくの機会なのでお話をさせていただきました。

荒本委員

「暮らしを守る葉山」の基本施策 16「健康づくりの支援・推進」(P1) と、「人を育てる葉山」の基本施策 10「生涯スポーツ活動の推進」(19頁) について、健康づくりの面も大事ですし、学校生活で学べること以外でも非常に学べると思うのでスポーツ活動の推進もしてもらいたいです。子ども以外の大人なら健康づくり、高齢の場合なら交流の場ともなると思います。こちらにも「スポーツ活動の推進体制を強化します」と書いてあるので、是非、

強化していただきたいと思います。私もスポーツ活動を小中学校時代にやりそこで学べることも多かったと思っています。そのような活動がこれからの葉山町のためにもなると思っているのです、是非、お願いします。

事務局

本日欠席されている委員からも基本施策 10「生涯スポーツ活動の推進」と基本施策 16「健康づくりの支援・推進」について、同じような内容なので関連付けできないかと意見をいただいておりますので、そこもフィードバックを考えております。

南委員

先程の学校教育のところに戻らせていただきます。学校教育に関わるところで仕事をしているので、予算要望の様になってはいけないと逆に意見を申し上げにくく困っていたのですが、私の方からは意見というより今の学校や教育委員会が置かれている今年の状況について説明をさせていただきます。学校教育のところにかかれていた将来像について、「未来につなげる教育施策の推進」という立場で、この会は検討されると思うのですが、今年度につきましては、コロナウィルスの影響で学校と教育委員会は極めて具体的かつ現実的に対応をせざるを得ない状況です。ご存知のとおり、3月から殆ど授業ができていない状況で、3・4・5月分の授業時間に換算すると200～300時間位授業ができていないこととなります。この授業時間をどこでどのように確保していくか、おそらく夏休みは10日前後しか取れそうもなく、冬休みも12月28日位まで学校で授業をしなくてははいけません。そのような授業時間の確保のこともありますし、学校行事をこれからどうやっていくのか、修学旅行ができるのかの心配もあり、その辺の整備、この計画書の中にもある「教職員の研修事業」のところも、私共、教育研究所で準備した研修事業も県の教育委員会、湘南三浦教育事務所で実施していた教職員向けの研修も大半は今年中止となります。そうすると、今年採用になった若い教員もいる中、通常の学校業務をこなしながらOJT（職場内訓練）に頼らざるを得ない1年に今年はなりそうです。その一方で働き方改革という話もありましたが、一方では、求められるものも非常に多角的・多面的に量も増えています。今年は、コロナで突然、「オンライン授業はできない」「双方向授業を工夫できないか」「家庭学習支援のための動画を作った方が良いのではないか」等、学習支援のための動画は、先生方が頑張ってくれて、現在100本以上学習支援のための動画を作って学校のホームページにアップしています。そのようなことも前もって常日頃から準備をしておかなくてははいけないことではあるのですが、そのようなところが先程、近藤委員が言われたICTに関わる支援員を今回ほど欲しいと思ったことはありません。さらに加えて、今年度から「公務支援システム」というのが学校で導入されますし、ギガスクールに向けた準備もあります。一方ではプログラミング教育をしなくてははいけない等、求められるものは増えていく一方で、小学校では教員は今年度から支援員学習指導要領が実施され、その中で主体的で対話的で深い教育を作りたいと我々教員は皆、思っていた矢先にコロナが発生して大変という現実があります。これから先、「アフターコロナ」という言葉が盛んに言われて、学校教育においてもコロナ後の学校のあり方

をどうするか考えていかなければいけないのですが、これから先の学校に何が求められるのか、何でもやった方がより良いだろうという考え方だと、学校も子どもも押しつぶされていく側面が有りはしないかと思います。今でこそ、先程話題に出っていましたコミュニティ・スクール等の場で、私達は、葉山の学校に何を求めるかを皆で知恵を出し合い考えていかないと、何が何でも学校というスタイルは、そのうちパンクしてしまいます。これからの学校教育のあり方を考える上での背景をお話ししました。そのようなところをお考えの上、政策を練っていただければありがたいと思います。

臼井会長

今の話を聞いていて、前半はハードルが上がっていく雰囲気の発言でしたが、後半でそうではなくてということで腑に落ちたところです。教育はとても大事なことです、何でもかんでも教育で処理すれば良いという話ではなく、もっとおおらかに子ども達が時間をかけて成長していくことをサポートしていく「おおらかさ」みたいな物がどこかにないと実は生きづらい社会を作ってしまう恐れがあり、例えば、特別な状況が起きた場合、今の若い人達は、先の計画が立てられないと不安になる傾向がどうもあるようです。それは大人でも同じですが、私の場合、退職してみてそんなに不安ではありません。つまり、先のことも考えなくても実は、大人になって仕事から少し距離ができるのとそれはそれで落ち着いて物事を見られるようになる。それは、つまり社会の中の自分の立ち位置をゆっくり見られる環境になったということだと思います。実は、そのようなことも含めてもう少し余裕のある発想を子ども達が持てる、或いは、20代の若者も含めて持てるような社会環境を私達で作っていかないと、次にまた、新型のインフルエンザで大騒ぎすることがあり得るわけで、その時にまた、同じ閉塞感を持ってしまうことになります。その閉塞感というのは、実は自分達で作っている閉塞感でもあるということに気がつけるかどうか、人を教育する上では大事な点かだと思います。つまり、自分たちで何か突発的なことが起きた時にそこでの閉塞性を生み出してしまような社会を作っている反省もあり、もっとおおらかに物を考えても良いはずなのですが、そこができないような教育になってしまっているのは何故なのかまで戻って考えながら、子ども達や若い人達にどう育ててもらおうかを考えることがとても大事なことだと思います。それは面倒くさい議論になるのだけれども、そうもしないと、日本人は物を積み上げていくのが好きなので、積み上げれば積み上げるほどやらなくてはいけなことが増えていき結果的に個々の仕事の質が下がります。全体でやらなくてはいけなことが10であったものが20になれば、ひとつの事に費やす時間が減るので、それはいくら時間を増やしても一つ一つの項目に関しての精度は落とさざるを得ません。そんなことで許される社会は変で、単純に積み上げれば良いのではなく、もう少しおおらかに考えて議論する、人々が生きていく上で何が大事なのかをきちんと若いうちから主体的に考えて選べる学校教育をすることが大事で、そうでないと何かあった時に不安でしょうがなくなるわけです。主体的に考えられる若い人達をどのように育てるかを意識して、これは個別のところではどうするかではないですが、もう1回事務局で教育のところは考えていただき、それを前提に葉山の若い人達をどう育てるのかの議論をしていただければとても良いと思

います。そのような趣旨で理解してよいでしょうか。

南委員

おっしゃるとおりです。

臼井会長

個別にやらなくてはいけないことを先生はやりますが、本当にそれが必要なことなのか、そして、それを積み上げることが本当に良いことなのかまで戻ってちゃんと議論し、その上でしなくてはいけないことはしていただけると思うので、是非、よろしくお願い致します。

早川委員

以前、主任児童委員をやっていて、今はやっていないのですが、一般町民としてこの場に参加させていただいています。お母さん達からいろいろな話を聞いたり、私は大同生命の会社員で、保険募集人の女性というのは、母子家庭が非常に多いので、そういった方から相談を受けたりしている中、この計画を見ながら、今、表面に出ていない問題もこれから出てくるだろうし、ひょっとしたら1年たったら、これを勇気を持って書き換えなくてはいけない箇所が多く出てくるのかもしれないという思いで見えていました。私の夫は私学の中高一貫校の教師をしています。リモートで授業が始まり楽になったかという、逆に非常に大変になり、日々の睡眠時間が削られています。というのは、課題の提出をさせるために教材を作ったり、保護者の方から相談が多くなったり、恐らく葉山の小中学校の先生もそのような状況の中で大変だろうと想像していました。では、子ども達はどのようにしているか、お母さん方の話を聞くと、親は授業が遅れるのが心配と言っていますが、子ども達はけっこう柔軟で、例えば、親のパソコンを使ってインターネットで自らいろいろ調べたり、私の高2の次女は、親よりズームやグーグルミーツやスカイプに慣れてしまい、学校の授業もリモートであるのですが、自分だけで勉強しようと思ってもできないので、友達同士で相談してズームをつなげっぱなしで音声を切って映像だけにし、誰かに見られている感だけを共有して黙々と勉強する、喋りたくなったらマイクをオンにして「誰かしゃべろう」とやっています。若い人は非常に柔軟だと思って私も見ていました。一方で閉塞感を持つ母子家庭、父子家庭があるかもしれないという想像もあるので、行政のサービスの仕方、ソーシャルワーカー、カウンセラー、保健師の方等の手の差し伸べ方も求められるのかもしれないと思います。その具体策はあるのかというとなのですが、そのような思いでこの資料を見ていました。

臼井会長

今の話も大事なところで、計画の策定が進んでいき、概ね素案ができた段階か最後の段階の最終のところ、感染症関連を含めた社会の状況を踏まえた総論として計画の扱いに関して、少し文章を書いた方が良いかもしれないということを意識しておいてください。というのは、社会の在り方が変われば計画そのものに落とし込んだ意味が変わってしまいます。場合によっては優先順位も変わってしまうかもしれません。書いたものはできるだけ守っ

の方が良いのですが、社会環境が変わればそれに合わせて皆さんと議論をしながら柔軟に対応していきます。ということをメッセージとして計画のどこかに書き込んでおくことが必要になるかもしれません。それは、最終場面の方の社会状況を見ながらどのような文章を載せるか考えるということにしませんか。

一同 賛成

部長が先程、少し話をされましたが、予定していた令和 2 年度の事業も不要不急かどうかを見ながら優先順位を組み替える準備をされているといます。感染症の起きる前ならこのようなフレームでこの優先順位だけれども、例えば社会状況が変わり皆さんの価値観が変わった時には、優先順位を見直さなくてはなりません。その時には、指標に入っている具体的取組内容でも場合によったら優先順位を上げるものもあれば下げるものも出てくるというのは当然という意識をしたいと思います。そのための重要な意見だったと思います。

近藤委員

まちづくり指針について基本施策 16「健康づくりの支援・推進」と基本施策 19「高齢者福祉の充実」の両方に関係して、申し上げたいのは、基本施策 19「高齢者福祉の充実」の町民の現状で高齢者の健康については、臼井会長がプロフェッショナルの分野ですが、指標で「普段、自分が健康と思うと考えている人の割合」とありますが、その他の指標は、具体的にカウントできる指標になっていますが、ここだけ主観で変わると思われるので、より客観的であった方が良いのではないのでしょうか。健康寿命、高齢者福祉の充実、健康寿命の延伸等、具体的に入れるのがよいのか悪いのかはありますが、ここだけ客観性が足りないように見えました。

もう 1 点は、先程とも重複するのですが、基本施策 27「災害に強いまちづくりの推進」(23 頁)で応急体制の強化のところ、是非とも複合災害の観点を忘れないで欲しいと思います。どうしても高齢者や要支援者のフォローもありますが、複合災害があるが故に書くことを加味していただきたいです。

臼井会長

今のご意見は、7 頁の方は、まちづくり指標の最初の方「普段、自分が健康と思うと考えている人の割合」が出ていますが、これは何か他の例えば健康診断等、町が把握している高齢者の健康の指標で具体的に代替できるものがあつたらその方が良いのかもしれませんが。この類の指標を立てる時にいつも思うのが、自分が健康と思うと考えている人の割合で、例えば 8 割という数字を作った時、健康ではない人が見た時にどう思うか、つまり寿命を持っていると意識している人が見た時、この指標がどう見えるかがいつも気になります。これは、他にもよくあるのですが、例えば、県庁の建物の中で階段の部分に「何段目、あともう一息頑張りましょう」と書いてあるのですが、それは歩ける人向けで、階段を使えない人が見た時にそれを見た時に、とても違和感があるということを施策担当者が意識できていないのです。つまり、何かを掲げた時に多くの人にとってはプラスになる事柄でも、それを見た時に違和感を持つ人にとってそれは、許容範囲の違和感で済むのか、施策として掲げる時に結

構大事になります。その類の指標で町が把握している数値であるかどうか、今の例のようにあまり考えすぎなくても良いと思いますが、それでも主観的な指標でアンケートに出てくる数値より具体的に把握している数字があるのならばそれに越したことはないです。

基本施策 27「災害に強いまちづくりの推進」のところは、現状と課題、具体的な取組のところで、少なくとも複合的な災害が起き得ることを意識していますというメッセージは出してください。例えば、感染症だけでなく、地震と台風ということもあるので、全部を完璧にやるのは難しいですが、全く視野に入っていないということではなく、意識しながら努力しますというメッセージを出していただいた方が良いので、それは書き込んでいることがわかるように記載をお願いします。

三澤委員

基本施策 22「循環型社会の形成」について、ごみの資源化減量化の意識の話の中で、まちづくり指標に「生ごみ処理機普及世帯率」を挙げていますが、実際に使っているのかわかりません。具体的にごみが少なくなっていると量れる数字はないのでしょうか。もっと直接的なわかりやすい数字で減量化につながっているものを指標にした方がよいと思いました。

臼井会長

ここもまちづくり指標がこれでよいのかどうかもう 1 回担当課で検討してもらってください。間違いなくごみの減量化に役立っているものを指標として示せばその方がより良いというご指摘です。

今日のところは、「人を育てる葉山」と「暮らしを守る葉山」という 2 つのテーマについて、ひととおりの拝見させていただいたということにしたいと思います。また、詳しくは紹介しませんが、欠席のお二人の委員の方からメモをいただいていますので、それも含めて担当課に戻しながら中身の精査をしていただきたいと思います。それでは、(5) は先程済ませておりますので、(6) その他について事務局から何かありますでしょうか。

(5) 町民アンケート調査について

事務局

本日、(株)地域環境計画に回収した調査票を渡しまして、アンケートの中間報告(番号を回答した部分の集計)についてはでき次第、委員の方に郵送致します。最終的なものは、今年の 3 回目、今回と次回でそれぞれの基本理念の 4 本の柱を検討し、その後、全体的なまとめのフリートークの 3 回目で全体の集計結果を報告するというスケジュール感でお手元にお届けできる予定なので、ご報告させていただきます。

(6) その他

今後の日程調整

3 閉会

臼井会長

10 分少し超過してしまいすみませんでした。今日は、ご協力いただきましてありがとうございました。次回は、もう少し安心して会議ができることを期待しておりますが、次回もどうぞよろしくお願い致します。今日は、ありがとうございました。

終 了